

## 振込規定

### 第 1 条（適用範囲）

セブン銀行（以下「当社」といいます。）のダイレクトバンキングサービスによる当社または他の金融機関の国内本支店にある受取人の預金口座あてのお振込み（予約振込および自動振込を含みます。）、当社の現金自動預払機（以下「ATM」といいます。）による当社または他の金融機関の国内本支店にある受取人の預金口座あてのキャッシュカードによるお振込みおよびネット決済サービスについては、この規定により取扱います。

### 第 2 条（お振込みのご依頼）

- ダイレクトバンキングサービスによるお振込みのご依頼は、次により取扱います。
  - ダイレクトバンキングサービスによるお客さまご指定の預金口座へのお振込みは、実行する際に振込資金をお客さまのセブン銀行口座普通預金（以下「普通預金」といいます。）からの振替により預金を払戻す方法により受け付けます。
  - ダイレクトバンキングサービスによる1日あたりの振込限度額は、当社所定の金額の範囲内とします。ただし、1日あたりの振込限度額については、お客さまが当社所定の金額の範囲内でお客さま独自の振込限度額を届出た場合は、その金額の範囲内とします。また、当社は1日あたりの振込限度額をお客さまに事前に通知することなく変更する場合があります。
  - ダイレクトバンキングサービスのお振込みの画面表示等の操作手順に従って、振込先の金融機関・店舗名、預金種目、口座番号、受取人名、振込金額その他の所定の事項を正確にご入力ください。
  - 振込依頼人はその口座の名義人とし、その依頼人名で発信します。ただし、別途依頼人名を入力した場合には、その依頼人名で発信します。
  - 当社は、お客さまがダイレクトバンキングサービスによりご入力およびご確認になった事項を依頼内容とします。
- ATMによるお振込みのご依頼は、次により取扱います。
  - ATMでのキャッシュカードのご使用によるお客さまご指定の預金口座へのお振込みは、振込資金をお客さまの普通預金からの振替により預金を払戻す方法により受け付けます。
  - ATMでの1日あたりの振込限度額は、当社所定の金額の範囲内とします。ただし、1日あたりの振込限度額については、お客さまが当社所定の金額の範囲内でお客さま独自の振込限度額を届出た場合は、その金額の範囲内とします。また、当社は1日あたりの振込限度額をお客さまに事前に通知することなく変更する場合があります。
  - ATMの画面表示等の操作手順に従って、振込先の金融機関・店舗名、預金種目、口座番号、受取人名、振込金額その他の所定の事項を正確にご入力ください。
  - 振込依頼人はその口座の名義人とし、その依頼人名で発信します。ただし、別途依頼人名を入力した場合には、その依頼人名で発信します。
  - 当社は、お客さまがATMにご入力およびご確認になった事項を依頼内容とします。
- 前二項に定める依頼内容については、ダイレクトバンキングサービスまたはATMへの誤入力または誤操作があったとしても、これによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
- お振込みのご依頼にあたっては、振込資金、振込手数料その他このお取引に関して必要となる手数料（以下「振込資金等」といいます。）をお支払いいただきます。
- ダイレクトバンキングサービスにおいて、お客さま本人名義の預貯金口座への振込については、いかなる事由によりお客さまに損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負いません。

### 第 3 条（取引日付）

ダイレクトバンキングサービスまたはATMによるお振込みのご依頼があった場合、振込日等については次により取扱います。ただし、第3号については、ATMによるお振込みには適用されません。

- 当社にある他の預金口座へのお振込みで、当社所定の方法による振込日のご指定がない場合は、当社が依頼内容を受信した日を振込日とするお振込みのご依頼としてこれを取扱います。

(2) 当社以外の金融機関の預金口座へのお振込みで、当社所定の方法による振込日のご指定がない場合は、当社が依頼内容を受信した日を振込日とするお振込みのご依頼としてこれを取扱います。ただし、振込先の金融機関の状況等により、依頼日の翌銀行窓口営業日に振込通知を発信することもあります。

(3) 依頼日の翌日以降を振込日とする当社所定の方法によるご依頼の場合は、ご指定された日を振込日とするお振込みのご依頼としてこれを取扱います。ただし、当社以外の金融機関へのお振込みについては、銀行窓口営業日以外を振込日とするお振込みのご依頼は受けません。

#### **第 4 条（振込契約の成立）**

1. 振込契約は、当社がコンピュータ・システムによってお振込みの依頼内容を確認し、振込資金等の受領を確認したときに成立するものとします。
2. 振込資金等は、振込日にお客さまの普通預金から振替えることにより受領するものとします。ダイレクトバンキングサービスによる依頼日の翌日以降を振込日とするお振込みのご依頼の場合であって、振込日の当社振込実行時点で引落金額が出金可能金額を超えた場合、または、1日あたりの振込限度額を超えた等の理由により振込契約が成立しない場合は、当該取引のご依頼は取消しされるものとします。これによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
3. 前項にかかわらず、振込資金等の振替時点で当社がお客さまの普通預金の残高不足等により出金可能金額を確認できない等のやむをえない事由により、当社がお振込みのご依頼を有効として取扱った場合には、すみやかに振込資金等に不足する金額を普通預金にご入金いただくものとします。
4. ATMでの振込契約が成立したときは、当社は、依頼内容を記載したご利用明細票を交付しますので、依頼内容をご確認ください。このご利用明細票は振込契約の成立を証明する書類となりますので、大切に保管してください。
5. ダイレクトバンキングサービスによる振込予約のご依頼については、当社所定の日時までお取消しできます。ATMによる振込予約については、お取消しできません。

#### **第 5 条（振込通知の発信）**

お振込みのご依頼を受付けた場合には、当社は依頼内容に基づいて、当社の他の預金口座または振込先の金融機関あてに振込通知を発信します。

#### **第 6 条（取引内容の照会等）**

1. 受取人の預金口座に振込資金のご入金が行われていない場合には、すみやかに当社にご照会ください。この場合には、振込先の金融機関に照会する等の調査をし、その結果を報告します。
2. お客さまからのご依頼に基づき当社が発信した振込通知について振込先の金融機関から照会があった場合には、依頼内容についてお客さまに照会することがあります。この場合には、すみやかにご回答ください。当社からの照会に対して、連絡がつかなかった場合、相当の期間内にご回答がなかった場合または不適切なご回答があった場合には、これによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
3. 当社が受付けた振込依頼で、受取人の預金口座へ入金できずに、振込先の金融機関から振込資金が返金された場合は、お客さまの普通預金に振込資金を入金することとし、振込手数料は返却しません。これらの取扱いによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。振込資金返却時は、お届けのメールアドレスへ通知します。振込結果については、お客さま自身で照会等を行いご確認ください。

#### **第 7 条（依頼内容のご変更・組戻し）**

1. 振込契約の成立後に依頼内容は、ご変更できません。振込契約の成立後にそのご依頼を取りやめる場合には、当社所定の部署において次の組戻しの手続きにより取扱います。この場合、振込手数料は返却しません。

(1) 組戻しのご依頼にあたっては、当社所定の方法によりお申出ください。この場合、当社所定の本人確認書類または保証人を求めることがあります。

- (2) 組戻しの受付けにあたっては、当社所定の手数料をお支払いいただきます。
  - (3) 当社は、組戻依頼書に従って、組戻依頼電文を振込先の金融機関に発信します。
  - (4) 組戻しされた振込資金は、振込資金等を振替えたお客さまの普通預金に入金します。
2. ご提出された組戻依頼書等を、当社所定の方法により相当の注意をもってその内容を確認し真正なものと認めたとえ、組戻しの手続きをした場合は、これによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
  3. 第1項の場合において、振込先の金融機関がすでに振込通知を受信しているときは、組戻しができないことがあります。この場合には、受取人との間で協議してください。なお、組戻手数料は返却しません。

## 第 8 条 (ネット決済サービス)

1. ダイレクトバンキングサービスをご利用のお客さまは、ネット決済サービスをご利用になれます。ネット決済サービスとは、当社が加盟店から受信したお振込みに関する所定の情報を利用して、お客さまが加盟店にお振込みを行うサービスです。なお、加盟店とは、当社との間で加盟店契約を締結した法人および団体をいい、これらには、お客さまに商品・サービスを販売・提供する企業に対して決済代行サービスを提供する法人および団体も含まれます。
2. ネット決済サービスでは、加盟店へのお振込みに必要な情報（振込先の口座情報、振込金額など）を加盟店が当社に通知し、当社はお振込みの結果を加盟店に通知します。ただし、加盟店があらかじめ通知不要としている場合は、この限りではありません。
3. お客さまは、当社が加盟店から受領したお振込みに必要な情報をご確認のうえ、当社所定の方法により振込手続きを行うものとします。
4. ネット決済サービスの1日あたりの振込限度額は、第2条第1項に定める振込限度額の範囲内とし、通常の振込金額に合算されます。
5. ネット決済サービスでは、依頼内容のご変更はできません。また、第7条第1項にかかわらず、組戻しもできません。振込後の振込資金の取扱いについては、加盟店との間で直接協議してください。
6. ネット決済サービスのご利用により購入する商品・サービスの内容についてお客さまと加盟店との間で生じた紛議については、お客さまと加盟店との間で解決するものとし、当社は一切責任を負いません。
7. 当社は、以下に定める場合には、お客さまの意思によらず、加盟店との連携を停止または終了することがあります。この場合、かかる停止または終了によりお客さまに損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。
  - (1) 口座情報・その他のお客さまに関する情報が外部に流出・漏洩した場合、またはそのおそれがある場合
  - (2) 不正アクセスが発生した場合、またはそのおそれがある場合
  - (3) 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合
  - (4) システム障害が発生した場合
  - (5) セキュリティ・保守のためにシステムを停止する場合
  - (6) 加盟店との契約が解除された場合
  - (7) その他、やむを得ない事由により必要と判断した場合
8. ネット決済サービスの利用にあたり、以下に定める場合には、当社は加盟店と連携して情報収集を行うため、必要に応じてお客さまの口座情報・その他のお客さまに関する情報を加盟店に提供することができるものとします。
  - (1) 口座情報・その他のお客さまに関する情報が外部に流出・漏洩した場合、またはそのおそれがある場合
  - (2) 不正アクセスが発生した場合、またはそのおそれがある場合
  - (3) 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合
  - (4) システム障害が発生した場合

9. 前項により当社が開示した情報において、加盟店の不十分な管理、使用上の過誤、不正使用等により発生した損害または損失は、当該加盟店が責任を負うものとし、当社は一切責任を負いません。
10. ネット決済サービスの利用に関してお客さまに生じた損害については、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、当社は一切責任を負いません。

#### **第 9 条（規定の準用）**

本規定に定めのない事項については、当社の他の規定、規則等の定めるところによるものとします。

#### **第10条（規定の変更）**

1. 本規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当社ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

(2020年2月17日改定)